

大阪労働局発表
令和5年6月29日（木）

【照会先】
大阪労働局労働基準部賃金課
（電話） 06(6949)6502

中核市初！ 枚方市と大阪労働局が 「最低賃金に係る情報の提供に関する協定」を締結します！

～枚方市が発注する業務委託契約等の最低賃金履行確保のため情報の連携を強化～

大阪労働局（局長 木原 亜紀生）は枚方市との間で「**最低賃金に係る情報の提供に関する協定**」を締結し、枚方市が発注する業務委託契約等を受注した事業者等に雇用される労働者の最低賃金の履行確保を強化することとしました。

枚方市との協定締結は、中核市として初めてとなります。

大阪労働局においては、最低賃金の周知広報及び履行確保のために、関係団体及び地方公共団体等と協力しながら様々な取組を行っていたところ、今般、枚方市との協定締結に至りました。

協定の締結により、①枚方市が発注する委託先に雇用される労働者が、大阪府最低賃金額未滿の賃金を支払われているおそれがある等の情報を入手した場合、②枚方市が低入札価格調査制度を適用する入札において、調査基準価格を下回る入札者に対して低入札価格調査を行ったうえ、契約締結した場合、大阪労働局へ情報提供する仕組みを制度化することで、最低賃金法を含む労働関係法令の遵守についても入札参加事業者に広く周知することができ、枚方市が発注する公共調達への信頼と最低賃金の履行確保を推進します。

なお、本協定は、平成29年12月に大阪市（令和3年3月に協定内容を拡充し再締結）と、令和元年11月に堺市と締結しており、3例目となります。

1 協定締結式

日時： 令和5年7月5日（水）午前10時～午前10時30分

場所： 枚方市役所 別館4階 市長応接室

枚方市大垣内町2-1-20

出席者： 枚方市長 伏見 隆（ふしみ たかし）

大阪労働局長 木原 亜紀生（きはら あきお）

2 協定の内容

「最低賃金に係る情報の提供に関する協定書」

(要旨) 枚方市は、枚方市が発注した委託先に雇用される労働者の賃金が最低賃金額を下回っているとの情報を把握した場合及び調査基準価格を下回る入札者に対して低入札価格調査を行い、契約締結した場合、大阪労働局労働基準部賃金課へ情報提供を行い、大阪労働局は、所轄労働基準監督署を通じて、事業者に対し状況に応じ監督等を行う。

3 その他

協定締結式の取材を希望される場合は、令和5年7月3日(月)17時までに以下の連絡先まで御連絡をお願いします。

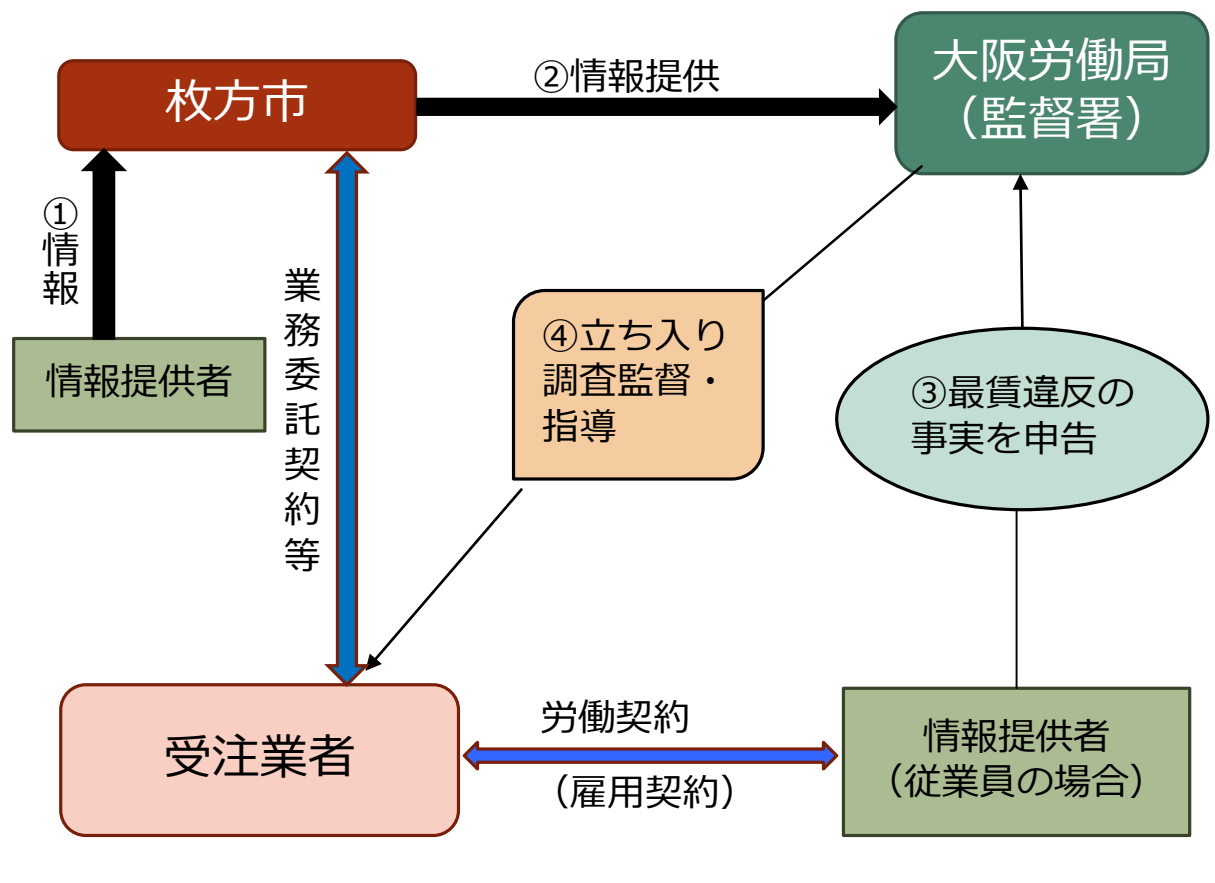
(協定締結式の取材に係る事前連絡先)

大阪労働局労働基準部賃金課 中島

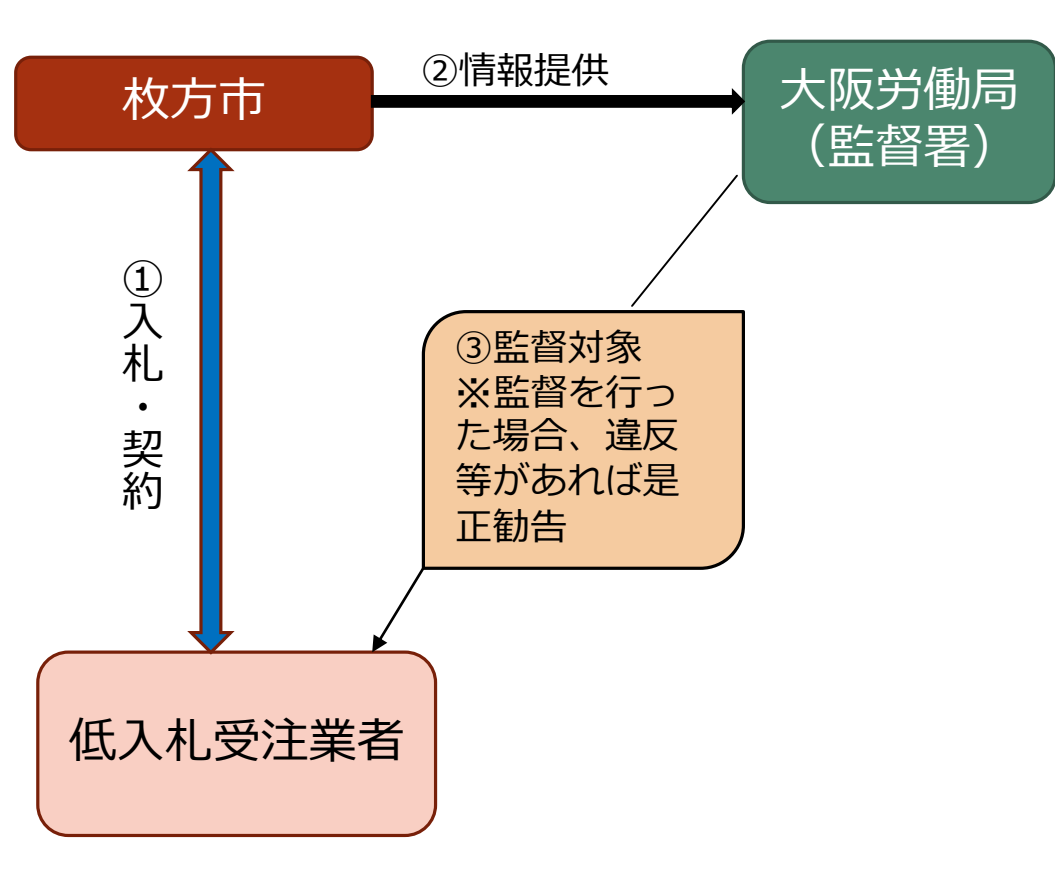
電話 06-6949-6502

枚方市と大阪労働局との最低賃金履行確保に係る連携スキーム

最低賃金に係る情報の提供に関する協定



低入札価格調査制度に係る情報の提供に関する協定



両事業に関する広報および発注関係資料等に当該制度を明記することで、最低賃金法を含む、労働関係法令の遵守が期待できる。